

広報 西春日井消防



第38号

(令和5年4月号)

令和5年西春日井二市一町合同消防出初式

令和5年1月8日(日)

北名古屋市立西春中学校グラウンド



10年経ったら交換しましょう



インターンシップを開催しました

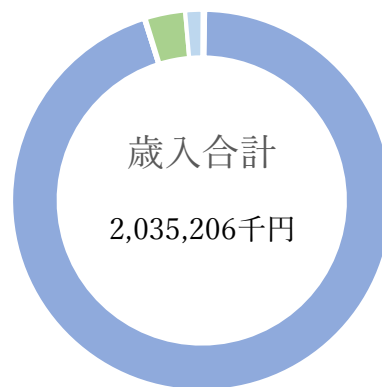
住宅用火災警報器設置のお手伝いをさせていただきます

スマートフォン等による自動119番誤通報が多発しております

令和5年度 一般会計予算

歳入

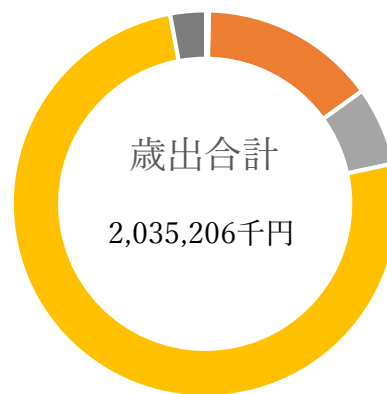
款別	金額（千円）
分担金及び負担金	1,929,819
使用料及び手数料	2,660
国庫支出金	1
県支出金	1
財産収入	90
繰入金	68,500
繰越金	30,300
諸収入	3,835
歳入合計	2,035,206



- 分担金及び負担金
- 使用料及び手数料
- 国庫支出金
- 県支出金
- 財産収入
- 繰入金
- 繰越金
- 諸収入

歳出

款別	金額（千円）
議会費	808
総務費	300,379
衛生費	133,632
消防費	1,535,386
公債費	61,412
諸支出金	89
予備費	3,500
歳出合計	2,035,206



- 議会費
- 総務費
- 衛生費
- 消防費
- 公債費
- 諸支出金
- 予備費

令和4年 出動件数及び休日急病診療所利用状況

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	20件	3,555件	51件	現在休止中のため 利用者なし
北名古屋市	16件	3,799件	60件	
豊 山 町	1件	771件	8件	
管 外	0件	25件	1件	
合 計	37件	8,150件	120件	0人

発行／西春日井広域事務組合消防本部
 編集／総務課
 〒481-0014
 北名古屋市井瀬木狭場15番地
 ☎ 0568-22-2511(代表)
 Fax 0568-22-7979



次回(第39号)は、
 令和5年10月1日発行予定です。

公式ホームページ
<http://www.nishikasugai-syobo.jp>



インターンシップを開催しました

2月4日(土) 当消防本部でインターンシップを開催しました。

実際に当消防本部の消防業務の就業体験をしていただくことで、将来、消防士になりたいと考えている方や仕事の内容について興味がある方に理解を深めていただくことを目的に開催するものです。

高校や専門学校、大学等に在籍している学生を対象としており、今回の開催では県内外問わず、男性12名、女性1名、合計13名に参加していただきました。



午前は、給料と勤務サイクルや火災予防業務についての紹介、庁舎見学・消防車両の説明を実施した後、実際の防火衣と空気呼吸器の着装訓練、放水訓練を実施しました。

午後からは、心肺蘇生法を学び、実際に現場を想定した救急訓練、さらにはロープの結び方を学び、実際に高所から降下する訓練等を体験していただきました。

参加者の皆さんから、「実践的な体験で満足した。」「改めて消防の仕事について関心を持つことができた。」「将来のイメージができた。」などといった活発で前向きな声を多くいただき、職員一同も有意義な時間を過ごすことができました。

女性の方も参加していただき、女性消防職員と触れ合うことができ、実体験を聞くことで、女性が活躍できる職場であることを知っていただけたと思います。

この体験をもとに、いつの日か、当消防本部の職員として活躍できる方が一人でも多く増えることを期待しております。



来年も開催
予定だよ！
詳しくはHP
をチェックし
てね！



インターンシップに関するお問い合わせ先

消防課

☎ 0568-22-4954

✉ seishunkouiki-119-3

@proof.ocn.ne.jp



住宅用火災警報器設置の お手伝いをさせていただきます

設置費用
無料！

当消防本部では高齢者世帯（６５歳以上）または身体の不自由などの理由により、取り付けが困難である方を対象に、当消防本部の職員がお宅へ訪問し、住宅用火災警報器設置のお手伝いを無料でさせていただきます。（住宅用火災警報器・取り付けネジ等は、事前に各自でご準備お願いいたします。取り付け工具は消防職員が持参します。）



お申し込み方法



住宅用火災警報器設置のお手伝いに関するお問い合わせ先

予防課

☎ 0568-22-4924

✉ seishunkouiki-119-2

@proof.ocn.ne.jp

スマートフォン等による 自動119番誤通報が多発しております

近年発売されたスマートフォンやスマートウォッチなどには、激しい衝撃を感知した場合に、自動で119番通報する機能が搭載されているものがあります。自動で119番通報された場合、意識を失ったり、事故に巻き込まれたのか、それとも落としたり、ぶつけたりして間違えて通報されてしまったのか判断が出来ない場合があります。転倒やスマートフォンの落下等があった場合、ご自身のスマートフォン等のメッセージや通知などを確認いただき、救急車・消防車が必要でなければ、キャンセルしてください。

また、消防機関から電話がかかる場合もありますので、電話に出いただき、助けが必要かどうか伝えてください。



自動で119番通報！

119番

